

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業に係る環境影響評価準備書 正誤表 1(1/2)

ページ	該当箇所	正誤内容																					
5-2-49	表 5-2-47	正	<p>表 5-2-47 騒音調査結果（等価騒音レベル）(L_{Aeq})</p> <p style="text-align: right;">単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>秋季</th> <th>春季</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若鷹</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>東中島</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>未指定</td> </tr> <tr> <td>上千原</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>未指定</td> </tr> <tr> <td>下名柄</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>未指定</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査時間帯：昼間(6:00～22:00)</p>	調査地点	秋季	春季	環境基準	若鷹	57	57	65	東中島	70	69	未指定	上千原	59	59	未指定	下名柄	56	58	未指定
		調査地点	秋季	春季	環境基準																		
若鷹	57	57	65																				
東中島	70	69	未指定																				
上千原	59	59	未指定																				
下名柄	56	58	未指定																				
誤	<p>表 5-2-47 騒音調査結果（等価騒音レベル）(L_{Aeq})</p> <p style="text-align: right;">単位：dB(A)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>秋季</th> <th>春季</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若鷹</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>東中島</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>上千原</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>未指定</td> </tr> <tr> <td>下名柄</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>未指定</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査時間帯：昼間(6:00～22:00)</p>	調査地点	秋季	春季	環境基準	若鷹	57	57	65	東中島	70	69	70	上千原	59	59	未指定	下名柄	56	58	未指定		
調査地点	秋季	春季	環境基準																				
若鷹	57	57	65																				
東中島	70	69	70																				
上千原	59	59	未指定																				
下名柄	56	58	未指定																				
5-2-67	表 5-2-58	正	<p>表 5-2-58 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音に係る評価の基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th colspan="2">評価の基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">道路交通騒音 (L_{Aeq})</td> <td>若鷹地点</td> <td>昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下</td> <td>騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価</td> </tr> <tr> <td>上千原地点、 下名柄地点</td> <td>昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下</td> <td>道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価</td> </tr> <tr> <td>東中島地点</td> <td>昼間(6:00～22:00) : 70dB(A)以下</td> <td>道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	評価の基準		備考	道路交通騒音 (L _{Aeq})	若鷹地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	上千原地点、 下名柄地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	東中島地点	昼間(6:00～22:00) : 70dB(A)以下	道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価						
		予測項目	評価の基準		備考																		
道路交通騒音 (L _{Aeq})	若鷹地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価																				
	上千原地点、 下名柄地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価																				
	東中島地点	昼間(6:00～22:00) : 70dB(A)以下	道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価																				
誤	<p>表 5-2-58 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音に係る評価の基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th colspan="2">評価の基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">道路交通騒音 (L_{Aeq})</td> <td>若鷹地点</td> <td>昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下</td> <td>騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価</td> </tr> <tr> <td>上千原地点、 下名柄地点</td> <td>昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下</td> <td>道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価</td> </tr> <tr> <td>東中島地点</td> <td>昼間(6:00～22:00) : 70dB(A)以下</td> <td>騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	評価の基準		備考	道路交通騒音 (L _{Aeq})	若鷹地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	上千原地点、 下名柄地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	東中島地点	昼間(6:00～22:00) : 70dB(A)以下	騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価								
予測項目	評価の基準		備考																				
道路交通騒音 (L _{Aeq})	若鷹地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価																				
	上千原地点、 下名柄地点	昼間(6:00～22:00) : 65dB(A)以下	道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価																				
	東中島地点	昼間(6:00～22:00) : 70dB(A)以下	騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価																				

上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業に係る環境影響評価準備書 正誤表 1(2/2)

ページ	該当箇所	正誤内容																					
8-13	表 8-1(6)	正	<p>(1)騒音の状況 騒音に係る現地調査結果は下表に示すとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>秋季</th> <th>春季</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若鷹</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>東中島</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>未指定</td> </tr> <tr> <td>上千原</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>未指定</td> </tr> <tr> <td>下名柄</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>未指定</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査時間帯：昼間（6:00～22:00）</p>	調査地点	秋季	春季	環境基準	若鷹	57	57	65	東中島	70	69	未指定	上千原	59	59	未指定	下名柄	56	58	未指定
		調査地点	秋季	春季	環境基準																		
若鷹	57	57	65																				
東中島	70	69	未指定																				
上千原	59	59	未指定																				
下名柄	56	58	未指定																				
誤	<p>(1)騒音の状況 騒音に係る現地調査結果は下表に示すとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>秋季</th> <th>春季</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若鷹</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>東中島</td> <td>70</td> <td>69</td> <td><u>70</u></td> </tr> <tr> <td>上千原</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>未指定</td> </tr> <tr> <td>下名柄</td> <td>56</td> <td>58</td> <td>未指定</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査時間帯：昼間（6:00～22:00）</p>	調査地点	秋季	春季	環境基準	若鷹	57	57	65	東中島	70	69	<u>70</u>	上千原	59	59	未指定	下名柄	56	58	未指定		
調査地点	秋季	春季	環境基準																				
若鷹	57	57	65																				
東中島	70	69	<u>70</u>																				
上千原	59	59	未指定																				
下名柄	56	58	未指定																				